

旅券発給の概要

昭和62年1月～12月

大分県福祉生活部県民生活課

は じ め に

旅券（パスポート）は、海外に旅行し滞在をする方にとって欠くことのできないたいへん重要な文書であることはいうまでもありません。

近年、海外旅行者は年々増加の傾向にあり、旅券の発給件数も年々増えております。昭和62年の一般旅券の発給件数は、全国で3,308,918件（対前年24.2%増）、大分県では20,799件（対前年16.8%増）でした。

この冊子は、旅券の意義、種類等および交付申請手続きについて述べるとともに本県における昭和62年中の旅券の取扱い件数を分析し、表やグラフで示したものです。

この小冊子に目を通していただいて、旅券に対する理解を一層深めていただければ幸いです。

昭和63年3月

大分県福祉生活部県民生活課長

吉 武 定 幸

目 次

海外渡航の概況	P 1
わが国の海外渡航の推移	P 1
大分県における海外渡航の推移	P 1
旅券の概要	P 3
1. 旅券の種類	P 3
2. 旅券の効力	P 3
3. 旅券発給申請に必要な書類等	P 3
4. 旅券の手数料	P 5
一般旅券発給申請書記載要領	P 7~8
旅券年表	P 9
昭和 62 年旅券発給統計資料	P 11
1. 年次別発給件数	P 11
2. 海外渡航者数	P 13
3. 月別発給件数	P 15
4. 効力別発給件数	P 17
5. 目的別発給件数	P 17
6. 性別発給件数	P 19
7. 年代別発給件数	P 19
8. 職業別発給件数	P 23
9. 居住地別発給件数	P 25
10. 渡航先別発給件数	P 27
11. 日田窓口利用状況	P 31
12. 都道府県別発給件数	P 32

海外渡航の概況

○ わが国の海外渡航の推移

日本人の海外渡航者は、昭和39年に観光渡航が自由化されて以来、年々増加の一途をたどっています。

昭和45年12月1日から、5年間有効の数次往復旅券が発給されるようになったことや航空機大型化に伴う格安なパック旅行の普及、円高の定着、余暇時間の増加、国際交流の推進等により、今後益々増え続けることが予測され又、運輸省が提言した、5年間で海外渡航者を倍増しようという、テンミリオン計画によって修学旅行や企業の社員旅行が増えて、さらに増加に拍車がかかることと思われま

昭和48年、54年のオイルショックの際には景気の沈滞の影響を受けて一時的な落ち込みがありましたが、旅券発給件数は、この10年間で約1.9倍（昭和52年1,750,170→62年3,308,918）の伸び率を示し、昨年は初めて300万件の大台を記録しました。数次旅券が5年間有効であることから、現在有効な旅券は約1,200万冊にのぼり、国民の約10人に1人の割合で旅券を持っていると推計されます。10年前までは、特別なものであった海外旅行も、今では日常生活の一部として気軽に出かける状況になってきています。

昭和47年に中国と、48年に東独、北ベトナムとの国交がそれぞれ回復しましたので現在国交のない国としては、北朝鮮のみとなりました。

○ 大分県における海外渡航の推移

大分県における旅券発給は、昭和46年に前年の約2.3倍（昭和45年1,905→3,730）という急激な伸びを示し、48年には1万件を突破しました。第1次、第2次オイルショックの際は、全国と同様に一時的落ち込みもありましたが、この10年間で約1.6倍（昭和52年12,670→62年20,799）となり、昨年は、初めて2万件を超えました。現在有効な旅券は約57,000冊で、これは県民22人に1人の割合となります。

旅行形態は、新婚旅行、家族旅行、社員旅行などを含む旅行業者によるセット旅行への参加が圧倒的な数を占めています。高校生、大学生、の修学旅行、研修旅行も一般化してきています。

昭和62年旅券発給統計によると、年代別では20代が最も多い3割強を占め、未成年者も増えてきています。これは、家族旅行、修学・研修旅行が増えてきたためと思われる。

性別では、年毎に女性の割合が増えてきており、特に20代では同年代の男性を上まわっています。

市町村別では郡部の進出が目立ち、人口1,000人当たり件数で見ると、上位20の内、町村が16を占め、NPC運動で知られる大山町が相変わらずトップを堅持し、県平均の16.7件を大きく上まわる24.7件となっています。

国別ではハワイ、グアムを含む米国が相変わらずトップ、ついで韓国、台湾、香港、中国の順となっています。オーストラリアは、全体に占める割合は低いものの、62年は前年比2.4倍(220→529)の伸びを示し、今後も新婚旅行や若い女性層に増えそうな傾向が伺えます。

昭和62年の大分県在住者の渡航者数は約34,000人と推定されます。

旅 券 の 概 要

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明しあわせてその人が安全に旅行および滞在ができるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書です。

諸外国の官憲は、旅券を点検することによって、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっていますから、旅券は海外に旅行し、滞在する方にとって欠くことのできない非常に重要な文書です。

1 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。「公用旅券」は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者等に対して発給され、「一般旅券」はそれ以外の方に対して発給されます。

公用旅券は国（外務省）が直接取扱っており、都道府県においては一般旅券を取扱っています。

この冊子では、大分県における一般旅券の取扱状況を中心に述べます。

2 旅券の効力

旅券は、効力の点から一往復用旅券（一回旅券）と数次往復用旅券（数次旅券）とに分けられます。

一回旅券は、旅券に記載された国（地域）への渡航について、一度出国してから日本へ帰るまでの間有効です。

数次旅券は、現在、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を除くすべての国（地域）に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航できるようになっており、旅券発行の日から5年間有効です。

3 旅券発給申請に必要な書類等

- a 一般旅券発給申請書…………… 2 通
- b 戸籍抄（謄）本（提出前6ヶ月以内に作成されたもの）…………… 1 通
- c 写真（5cm平方、上半身無帽、無背景のもので速成写真は不可）…… 2 葉
- d 渡航費用の支払能力を立証する書類…………… 1 通

(次のいずれか一つ提出または提示)

- ・本人名義の預金通帳または預金残高証明書 (いずれも往復の交通費と滞在費を含む程度の残高のあるもの、但し夫婦に限りていずれか (夫・妻) の名義のものでもよい)
 - ・本人の前年分の源泉徴収票 (税額、公印のあるもの) または納税証明書、納税通知書
 - ・3親等以内の親族 (独立の生計を営む者) の作成した保証書
 - ・本人名義の往復航空券または乗船券
 - ・旅行契約締結証明書 (旅行業者が事実にもとづいて発行したもの)
 - ・記名式株券 (債券) の預り証
 - ・出張 (赴任) 命令証明書
 - ・国外居住者の費用の保証書
 - ・役務提供または雇用契約を証明する書類
 - ・外国の機関からの招へい状
 - ・派遣証明書
 - ・職業を証明する書類 (個人事業主に限る)
 - ・本人名義の年金及び恩給証書
- e 住民票の写し (提出前6ヶ月以内に作成されたもの) 1通
- f 官製はがき (未使用のもの) 1通
- g 身元確認書類 (外務省令で決められた次の書類の内からいずれか提示)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ① 運転免許証 | ⑧ 日本国旅券 |
| ② 健康保険・国民健康保険被保険者証 | ⑨ 在学証明書 (学校教育法1条規定の学校) |
| ③ 共済組合員証 | ⑩ 老人医療受給者証 |
| ④ 国民年金・厚生年金手帳 | ⑪ 身体障害者手帳 |
| ⑤ 船員手帳 | ⑫ 生活保護証明書 |
| ⑥ 恩給等証書 | ⑬ 海技免状 |
| ⑦ 官公庁職員身分証明書 (写真貼付のもの) | ⑭ 猟銃、空気銃所持許可証 |
| ⑮ 戦傷病者手帳 | ⑯ 電気工事士免状 |
| ⑰ 宅地建物取引主任者証 | ⑱ 無線従事者免許証 |

以上はいずれも現在有効なものに限り、コピーは認められないのでご注意ください。

h 印 鑑（認印）

申請から交付までの所要日数は通常の場合 8 日間ですが、急を要する場合（業務上、人道上）は緊急に渡航できるよう旅券を作成し、交付しています。

4 旅券の手数料

旅券交付の際の手数料は昭和 53 年 5 月 1 日に改訂され、下記のそれぞれの旅券の種類により、収入印紙（国庫収入）で納付することになっています。

a 一般旅券（数次往復用のものを除く）の発給	4,000 円
b 数次往復用の一般旅券の発給	8,000 円
c 一般旅券の渡航先の追加	1,300 円
d 一般旅券の記載事項の訂正	700 円
e 一般旅券の再発給（数次往復用のものを除く）	3,000 円
f 数次往復用の一般旅券の再発給	6,000 円
g 一般旅券の合冊または査証欄の増補	2,000 円

(別記第1号様式)

一般旅券発給申請書

受理年月日	交付年月日	発行年月日	旅券番号
A 受理都道府県コード		受理番号	取扱別
氏名 (ふりがな) やまもと いちろう		へボン式ローマ字(活字体大文字で記入) ICHIRO YAMAMOTO	
氏名 (姓) 山本 (名) 一郎 (姓) 山本		大文字・活字体で記入して下さい。	
性別	男 0 女 1	生年月日	昭和 25年 02月 07日
身長	173 cm		
本籍	本籍地(都道府県名省略) 大分県 大分市 大分		
渡航目的	1 短期商用、業務 2 日本法人の海外支店、現地法人等へ赴任 3 学術研究、調査 4 留学、研修、技術修得 5 役務提供(外国の会社・研究機関等への就職、外国の船舶・航空機乗組、公演等) 6 永住 7 被扶養親族として同居(永住者を除く) 8 観光、訪問その他		
渡航先	アジア 韓国 台湾 香港 マカオ フィリピン インドネシア カンボジア タイ マレーシア ビルマ 000 001 002 003 004 005 006 007 008 009 010 スリ・ランカ インド パキスタン ラオス ネパール ブルネイ モルディブ シンガポ バングラデ 中国 モンゴル 011 012 013 014 015 016 020 021 022 023 024 025 026 027 028 029 030 031 032 ウエストナ ヴェトナム オーストラ ニューズィー パプアニュー ギニア ニューカレ ヴァヌア 北マリアナ クヒテ 602 リア 100 ランド 101 ギニア 102 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000		

大文字・活字体で記入して下さい。
3ケタの算用数字で記入して下さい。(97cmのときは097)
2ケタで記入して下さい。

一緒に渡航する人を連絡先とすることはできません。
本人が戸籍どおりに自署捺印して下さい。

申請者が20歳未満の者又は禁治産者の場合は、それぞれ親権者又は後見人の署名捺印が必要です。
(法定代理人が遠隔地にいる場合は渡航同意書を提出すれば法定代理人署名にかえられます)

回数往復用旅券の発給を申請する場合は、その理由を記入して下さい。

1. 有効期間中再渡航の予定がある。 2. その他 ()

これまでに旅券の発給を受けたことがありますか。 ある ない

前回は旅券の発給を受けた旅券について記入して下さい。 発給時期 54年 2月 旅券の種類 一回 回数

その旅券が現在有効な場合は次の欄に記入して下さい。

旅券番号 発行地 日本国内 国外()
発行年月日 年 月 日

二重に旅券の発給を受けようとする理由 1. 残存有効期間が6ヵ月未満のため 2. その他 ()

次の事項に該当しているかいないか、いずれかを丸印でかこんで下さい。

刑罰等関係

1. 外国において退去命令あるいは刑に処せられたことがありますか。 ある ない
2. 現在日本国法令により、犯罪の容疑で起訴されていますか。 いる いない
3. 現在日本国法令により、仮出獄、刑の執行停止、執行猶予又は保護観察の処分を受けていますか。また、刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 ある ない
4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。 ある ない
5. 「国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律」を適用され、外国から帰国したことがありますか。 ある ない

外国人との身分関係

外国人と婚姻し又は外国人の養子となっている場合は、配偶者又は養親の氏名、国籍及び続柄を記入して下さい。
外国籍を有している場合は、次の事項を記入して下さい。 外国の国籍を所持している場合は、その番号、発行年月日及び発行機関

職業 会社員 所属連絡先 東西産業株式会社 名称(学生の場合は学校名) 電話番号 0975(12)4411 番内線 2345

現住所 大分市大字上宗方828番地 電話番号 0975(28)9012 番 (松ヶ丘50-3)

渡航中の国内連絡先 住所 別府市浜脇1の2の3 電話番号 0977(34)5678
氏名 山本花子 申請者との関係 母

在外勤務 大 臣 殿 昭和61年3月1日 大使、総領事殿
この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、上記のとおり一般旅券の発給を申請します。
申請者署名 山本一郎 法定代理人署名 (申請者が未成年者又は禁治産者の場合は、法定代理人の署名もあわせて必要です)

官庁記載欄

写真

注意

1. 6ヵ月以内に撮影したもの
2. 正面、上半身、無帽、無背景
3. 5cm×5cm(ふちなし)
4. 裏面に氏名を記入すること
5. 旅券に記載する子がある場合は、その子とともに撮影されているもの。

身元確認用証明書番号

身元確認欄「その他」の書類名

以前にパスポートをとられた方は、必ずその旅券をお持ち下さい。

住民票に記載された住所を記入すること
(通称名は別に()で囲んで記入)

身元確認欄

はがき 即 型 無

身元確認 本人 代理

日本国旅券
運転免許証
船員手帳
官公庁職員身分証明書
海技免状
猟銃所持許可証
障害者手帳
宅地取引主任者証
電気工事士免状
無職従事者免許証
(以上写真貼付のもの)

健康保険証
国民健康保険証
船員保険証
共済組合員証
国民年金手帳
厚生年金手帳
船員保険年金手帳
共済組合年金証書
恩給等証書

印鑑登録証明書
その他
(一時帰国者)

注意

一、本枠内のみ記入して下さい。
二、黒または青インク(ボールペンでも可)で書いて下さい。
三、捺印のある欄では、該当箇所を数字又はコードとともに九印でかこんで下さい。該当箇所のない場合には、上記以外の渡

今回の渡航予定国名を

15歳未満の同一戸籍内の子を

申請に必要とする書類等

1. 戸籍簿(抄)本 1通 2. 住民票の写 1通 3. 同一写真 2枚(1枚は旅券作成用ですから、申請書にはらないこと)
4. 渡航費用の支払能力を立証する書類 1部 5. 身元確認のための書類(運転免許証、健康保険証等のうち1部)
6. 官製はがき 1枚 7. 印鑑 8. その他特に必要とされる書類

申請書のいずれか一方に貼付すること
(1枚は持参して下さい)

旅 券 年 表

昭和 26 年 11 月 28 日			旅券法制定（昭和 26 年 12 月 1 日施行）
38.	4.	1	義務渡航の自由化
39.	4.	1	観光渡航の自由化
45.	12.	1	数次旅券（5 年間有効）の発給開始
47.	5.	15	沖縄復帰
47.	9.	29	中国と国交回復
48.			東ドイツ・北ヴェトナムと国交回復（現在未承認国は北朝鮮のみ）
50.	3.	1	旅券法施行規則改正による身元確認事務の厳格化
50.	4.	1	代理申請取扱の厳格化 旅券の変造防止対策として保護シート貼付の実施
52.	12.	19	ハイジャック防止のため、旅券法の一部改正により発給制限事由の範囲拡大、旅券法違反者罰則強化
53.	4.	1	外貨持出制限撤廃、日本円持出制限額 300 万円までとなる。
53.	5.	1	旅券手数料改定、約 33 % 増 (1 回旅券 3,000 円 → 4,000 円) 数次旅券 6,000 円 → 8,000 円)
53.	8.	10	旅券冊子様式改正（紺色→濃赤色）
55.	2.	1	一般旅券発給申請書様式改正（規則改正）
57.	4.	1	渡航費用証明の一元化（規則改正）
57.	7.	23	身元確認書類の範囲拡大及び申請書出頭免除の取扱い緩和（法改正）
58.	5.	1	国家公務員の渡航承認書提出の廃止 臨調行政改革により頁数を削減した旅券冊子（40 頁→24 頁）の使用開始及び旅券法施行規則の一部改正

昭和 59 年 5 月

旅券業務専用コンピュータ稼動に伴う一般旅券発給申請書様式一部改正

60. 1. 1 国籍法、戸籍法改正による施行規則改正（氏名の非ヘボン式記載）

61. 1. 1 渡航費用の支払能力を立証する書類の簡易化（旅券事務要領の一部改正）

61. 1. 1 一般旅券発給申請書様式一部改正

61. 6. 旅券冊子署名欄の変更（2段→1段）

62. 4. 1 申請者出頭免除の取扱い緩和（旅行者による代理申請）

62. 11. 身元確認書類の範囲拡大

63. 1. 1 数次旅券の有効期間内切替措置の緩和（6ヶ月→1年）

<本県関係>

昭和 50 年 1 月 20 日 旅券事務機械化

58. 10. 12 日田市での定期出張受理交付開始（毎月第 2・第 4 水曜日）

59. 9. 18 旅券交付手数料納付のための収入印紙窓口売りさばき所開設

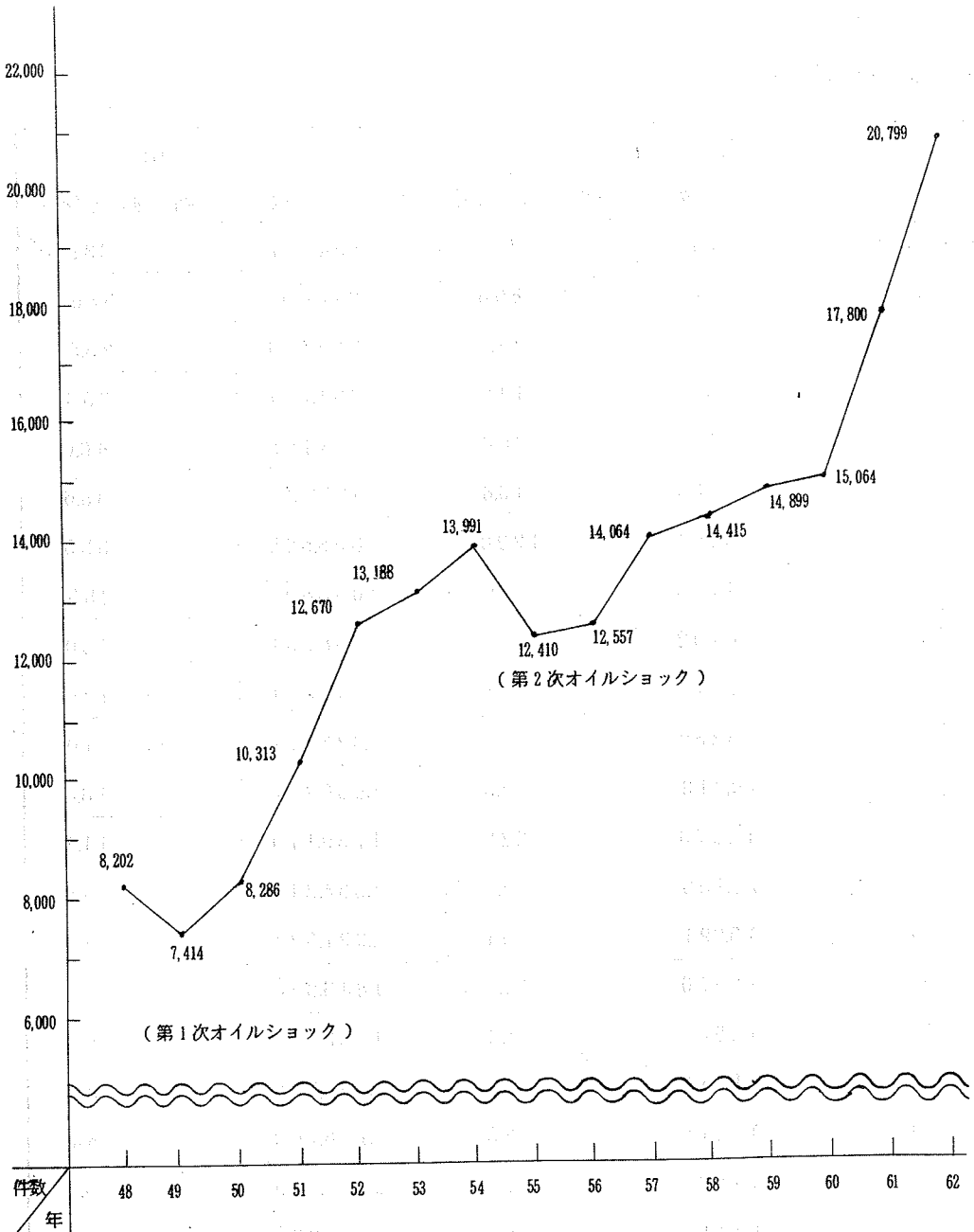
旅券統計資料

昭和 62 年 旅 券 発 給 統 計

1 年次別発給件数

年 別	大 分 県		全 国	
	件 数	増 減 (%)	件 数	増 減 (%)
昭和 40 年	370	27.1	154,247	23.9
41	669	80.8	210,691	36.6
42	743	11.0	264,444	25.5
43	849	14.2	331,217	25.3
44	1,162	36.8	483,447	46.0
45	1,704	46.6	655,732	35.6
46	3,901	129.0	868,565	32.5
47	4,796	22.9	1,088,697	25.3
48	8,202	71.0	1,558,931	43.0
49	7,414	- 9.6	1,343,831	- 14.0
50	8,286	11.8	1,323,717	- 1.0
51	10,313	24.5	1,566,912	18.4
52	12,670	22.9	1,750,170	11.7
53	13,188	4.1	1,834,211	4.8
54	13,991	6.1	1,997,627	8.9
55	12,410	- 11.3	1,848,824	- 7.4
56	12,557	1.2	1,950,560	5.5
57	14,064	12.0	2,008,335	3.0
58	14,415	2.5	2,116,169	5.4
59	14,899	3.4	2,311,019	9.2
60	15,064	1.1	2,410,965	4.3
61	17,800	18.2	2,664,673	11.6
62	20,799	16.8	3,308,918	24.2

年次別発給件数の推移



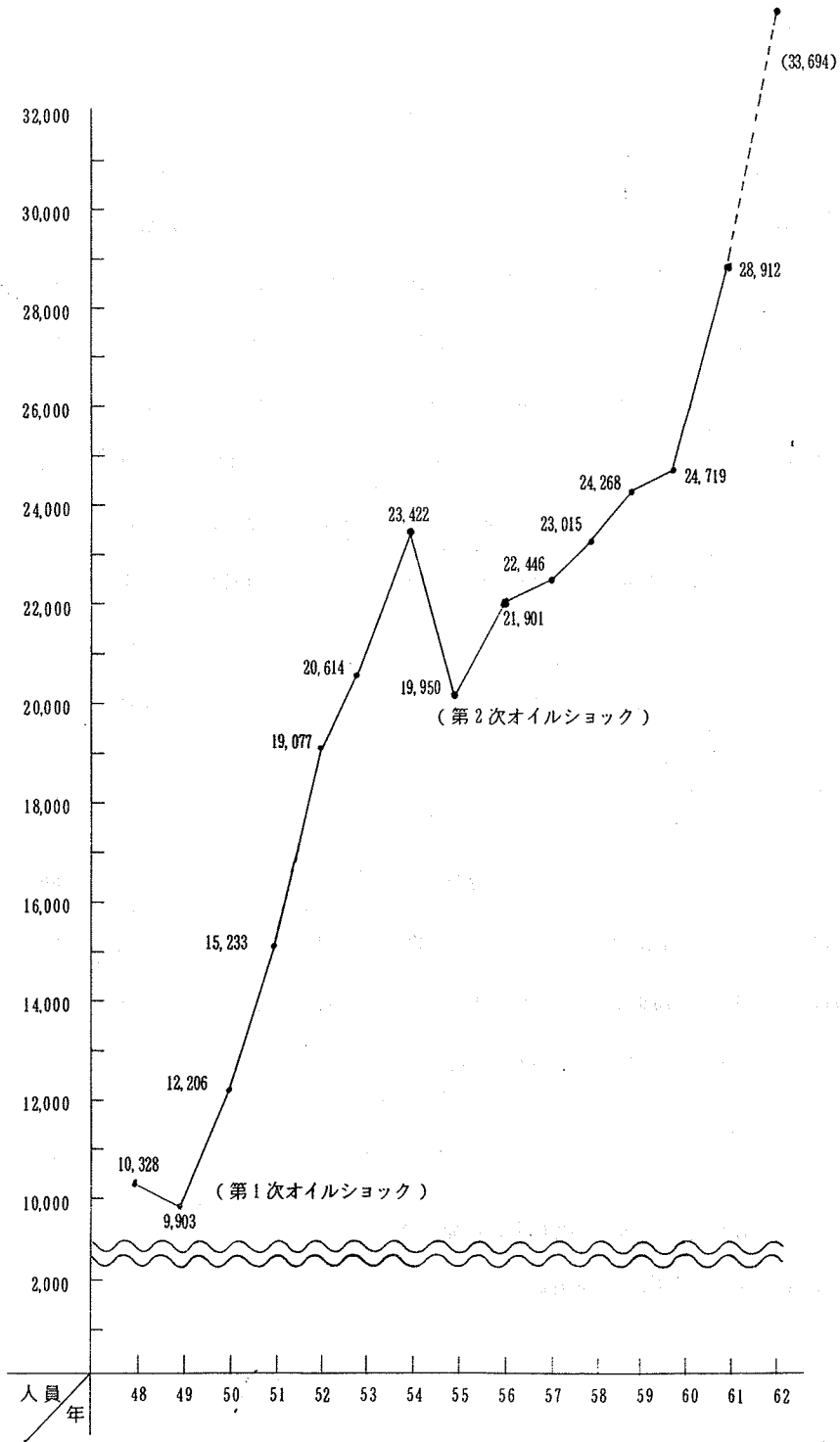
2 海外渡航者数

年 別	旅券発給数 (A)				海外渡航者数 (B)				$\frac{(B)}{(A)} \times 100(\%)$	
	全 国		大 分 県		全 国		大 分 県		全国	大分県
	件 数	増加率	件 数	増加率	人 員	増加率	人 員	増加率		
48	1,558,931	43.0	8,202	71.0	2,288,966	64.4	10,328	42.5	147	126
49	1,343,831	-14.0	7,414	- 9.6	2,335,530	2.0	9,903	- 4.1	174	134
50	1,323,717	- 1.0	8,286	11.8	2,466,326	5.6	12,206	23.3	186	147
51	1,566,912	18.4	10,313	24.5	2,852,584	15.7	15,233	24.8	182	148
52	1,750,170	11.7	12,670	22.9	3,151,431	10.5	19,077	25.2	180	151
53	1,834,211	4.6	13,188	4.1	3,525,110	11.9	20,614	8.1	192	156
54	1,997,627	8.9	13,991	6.1	4,038,298	14.6	23,422	13.6	202	167
55	1,848,824	- 7.4	12,410	- 11.3	3,909,333	- 3.2	19,950	- 14.8	211	161
56	1,950,560	5.5	12,557	1.2	4,006,388	2.5	21,901	9.8	205	174
57	2,008,335	3.0	14,064	12.0	4,086,138	2.0	22,446	2.5	203	159
58	2,116,169	5.4	14,415	2.5	4,227,672	3.5	23,015	2.5	200	160
59	2,331,019	9.2	14,899	3.4	4,658,833	10.2	24,268	5.4	200	163
60	2,410,965	4.3	15,064	1.1	4,948,366	6.2	24,719	1.9	205	164
61	2,664,673	11.6	17,800	18.2	5,516,193	11.5	28,912	17.0	207	162
62	3,308,918	24.2	20,799	16.8	※6,849,460	※24.1	※33,694	※16.5	※207	※162

(注) ・(B)は出入国管理統計年報(法務省発行)による。

・※は前年より割り出した推計。

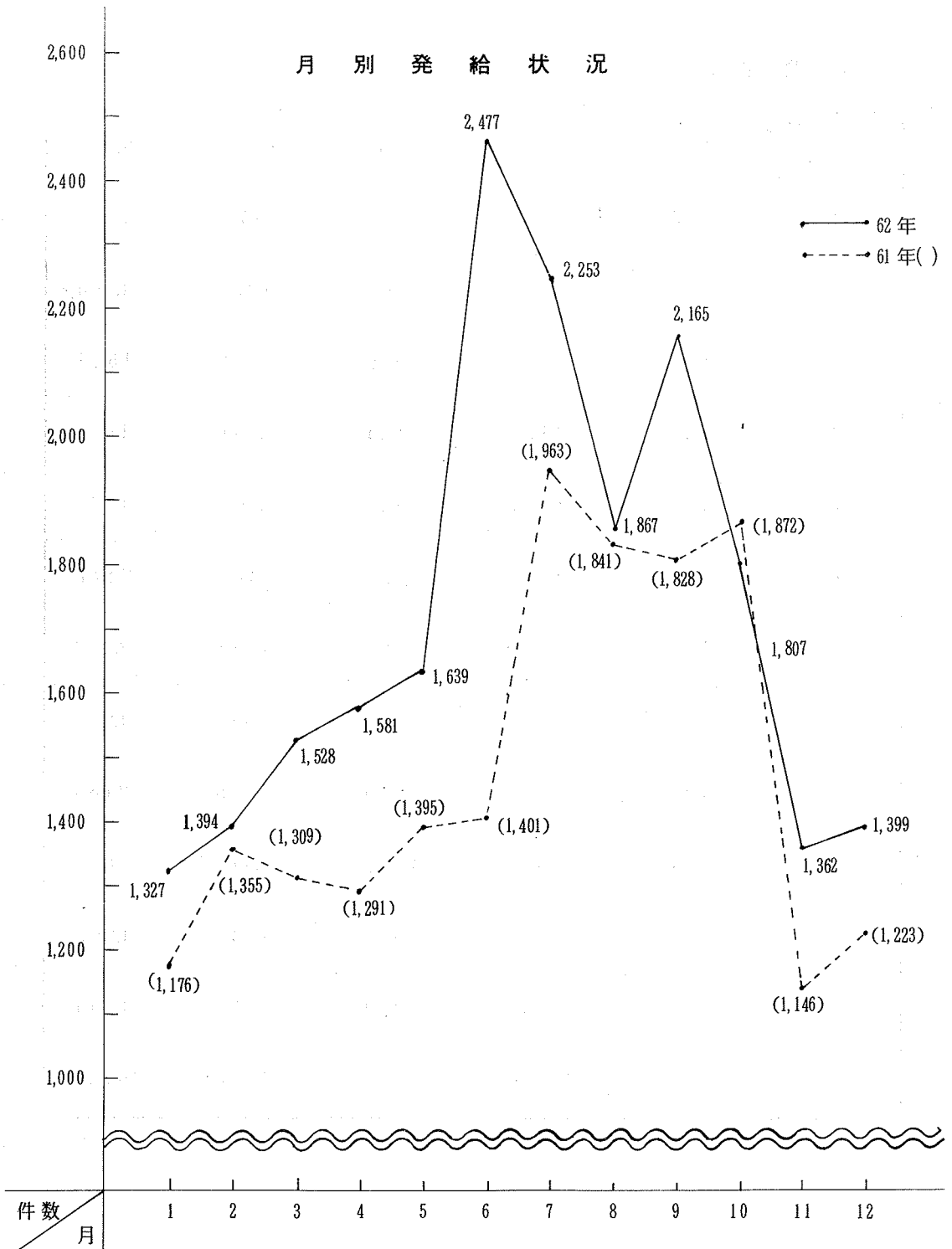
年次別海外渡航者数の推移



3 月別発給件数

年 月	58年	59年	60年	61年	62年
1	1,554	1,132	1,238	1,176	1,327
2	1,073	1,178	1,257	1,355	1,394
3	1,014	1,195	980	1,309	1,528
4	1,210	1,122	1,134	1,291	1,581
5	1,190	1,333	1,208	1,395	1,639
6	1,240	1,242	1,451	1,401	2,477
7	1,505	1,599	2,033	1,963	2,253
8	1,315	1,338	1,491	1,841	1,867
9	1,258	1,271	1,119	1,828	2,165
10	1,154	1,382	1,174	1,872	1,807
11	1,124	981	1,057	1,146	1,362
12	778	1,126	922	1,223	1,399
計	14,415	14,899	15,064	17,800	20,799

月別発給状況



例年6、7、8月の発給件数が多いが、62年は6月、9月に修学旅行生の発給があった為、特異な形態を示している。

4 効力別発給件数

効力 \ 年	58年	59年	60年	61年	62年
一往復用	4,107	4,505	4,986	5,792	6,250
数次往復用	10,308	10,394	10,078	12,008	14,549
計	14,415	14,899	15,064	17,800	20,799

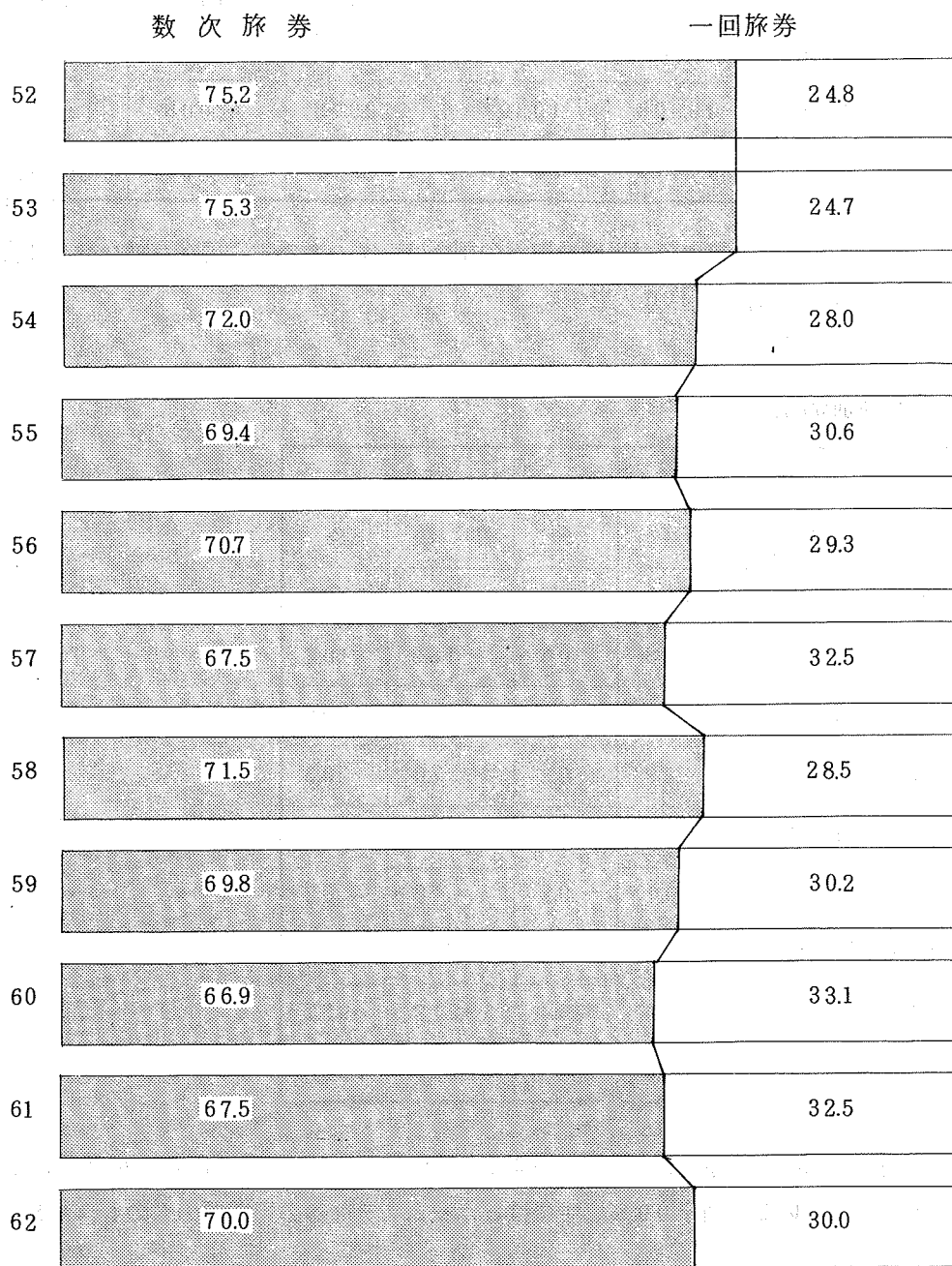
この4～5年、数次往復用旅券取得の割合は、7：3です。現在有効な数次往復用旅券の所持者は約57,400人です。

5 目的別発給件数

目的 \ 年	61年		62年	
	件数	%	件数	%
業務	550	3.1	568	2.7
留学	113	0.6	182	0.9
学術研究	69	0.4	33	0.2
同居	49	0.3	70	0.3
役務提供	19	0.2	11	0.2
永住	11		12	
法人海外勤務	5		11	
観光	16,984	95.4	19,912	95.7
計	17,800	100	20,799	100

観光、訪問その他の個人的目的が昭和47年以来90%以上を占め、62年も95.7%となっている。留学0.9%の中には、ホームステイ等の短期間のものも含まれる。

効力別発給割合の推移



6 性別発給件数

性別 \ 年	61年		62年	
	件数	%	件数	%
男	10,149	57.0	11,488	55.2
女	7,651	43.0	9,311	44.8
計	17,800	100	20,799	100

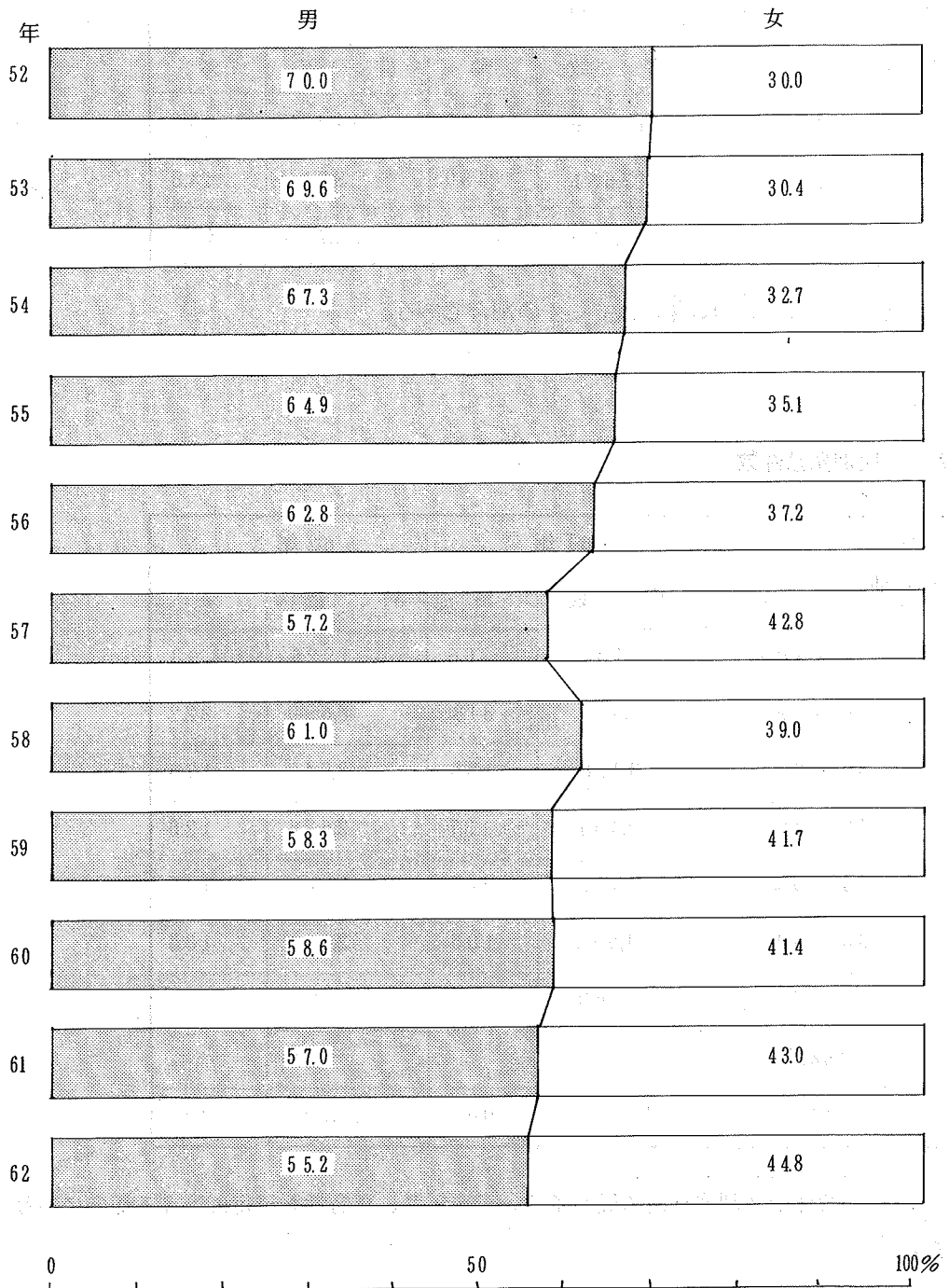
男女の比率は、この数年ほぼ6：4の割合である。

7 年代別発給件数

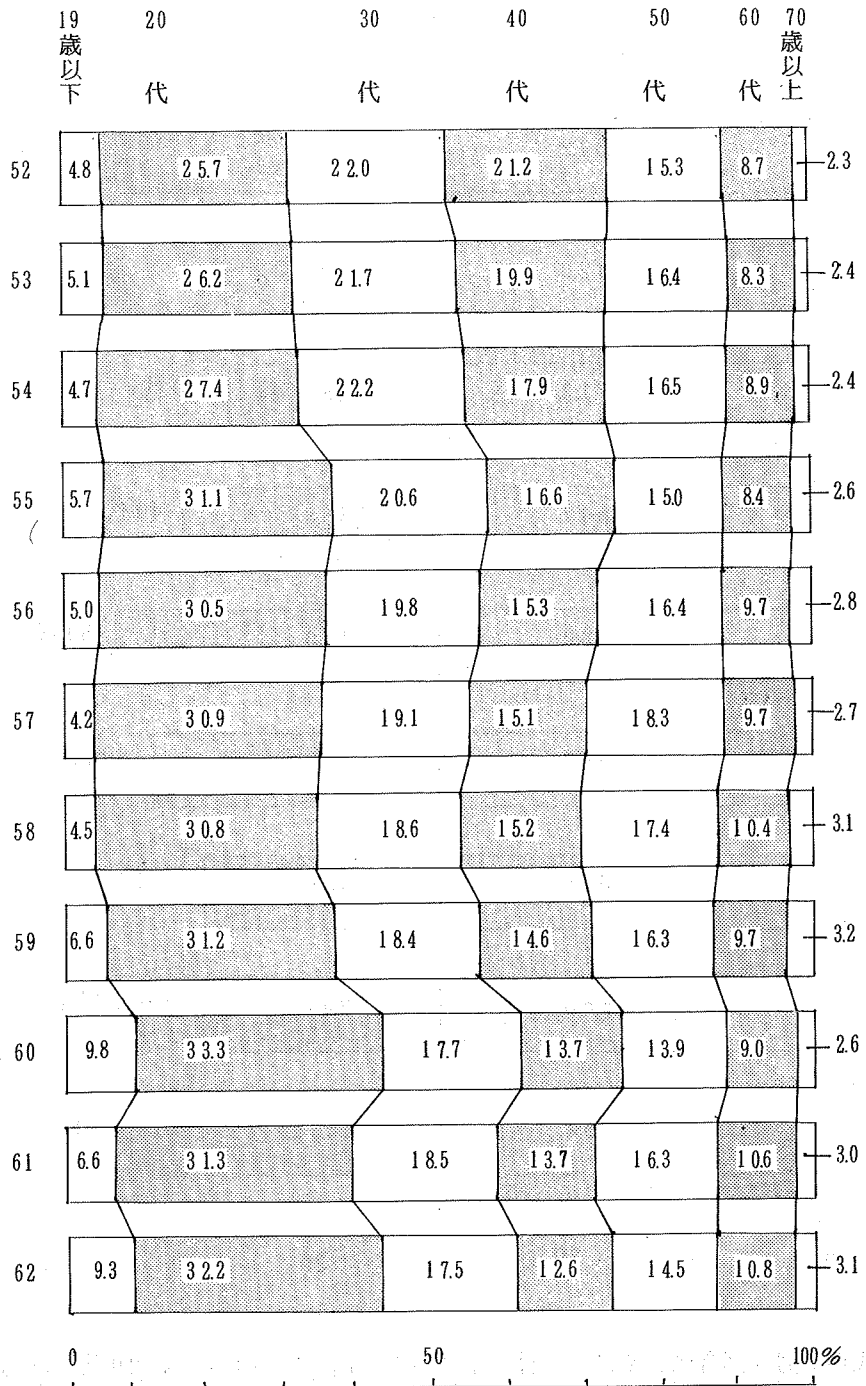
年代別 \ 年	61年		62年	
	件数	%	件数	%
0～19	1,184	6.6	1,925	9.3
20～29	5,571	31.3	6,699	32.2
30～39	3,298	18.5	3,640	17.5
40～49	2,454	13.7	2,626	12.6
50～59	2,897	16.3	3,018	14.5
60～69	1,888	10.6	2,254	10.8
70～79	460	3.0	588	3.1
80歳以上	48		49	
計	17,800	100	20,799	100

20代が全体の3割強を占め最も多く、未成年者、高令者も年毎に増える傾向にあります。

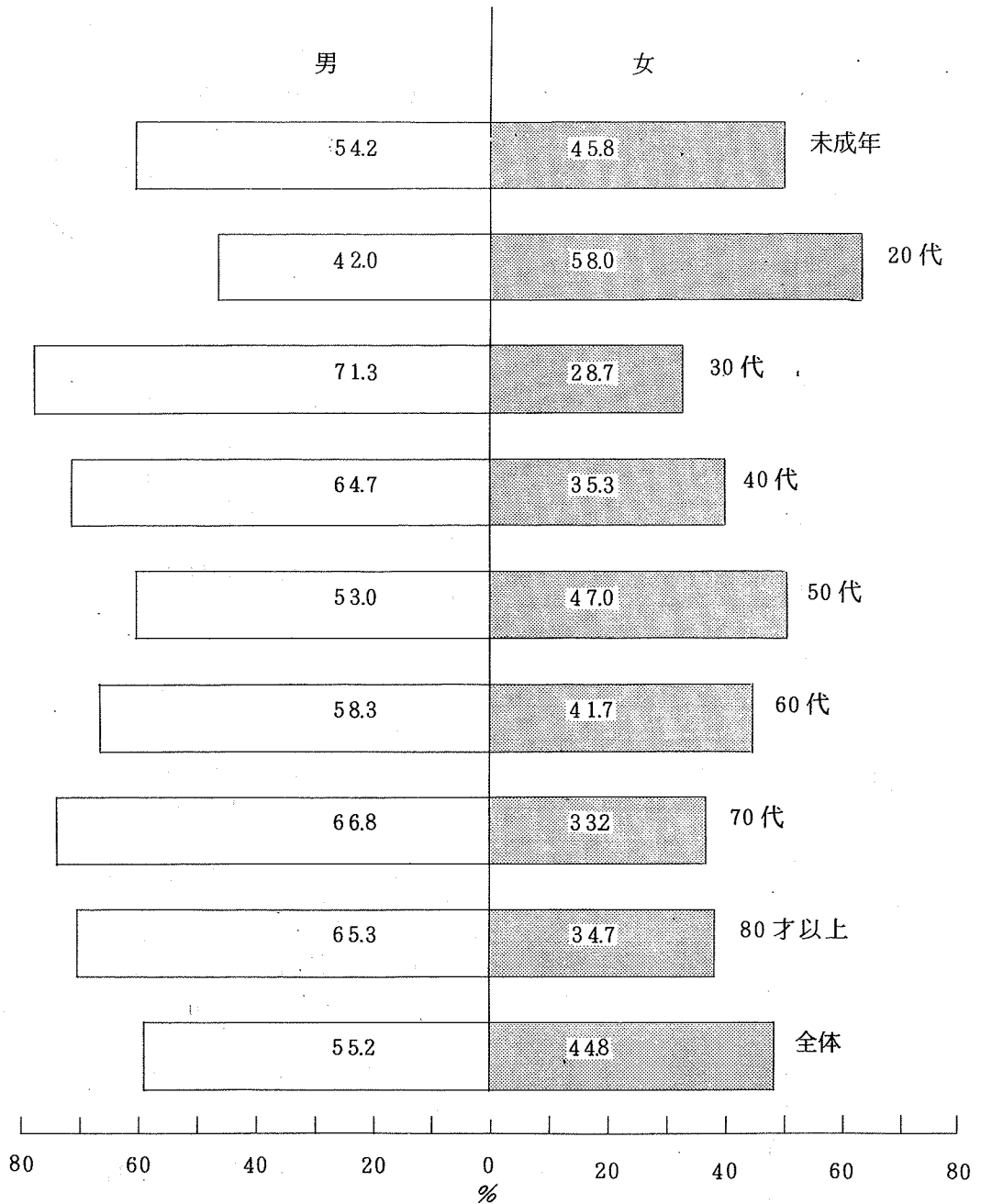
性別発給割合の推移



年代別発給割合の推移



年代別男女の割合（62年）

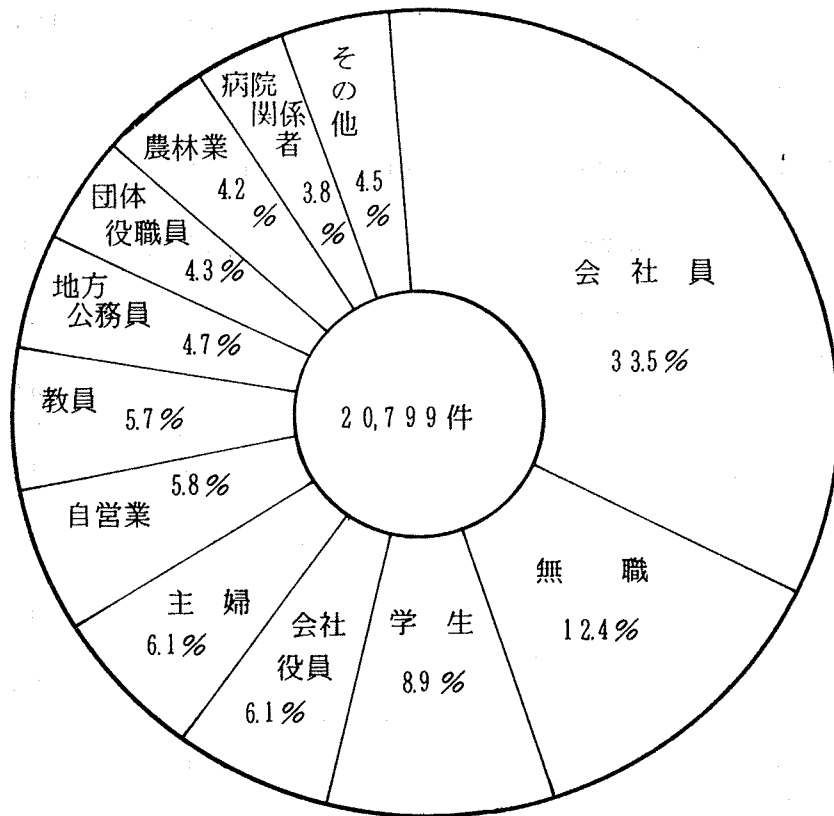


年代別の男女割合は、やはり男性が半数以上を占めていますが、20代では約6割が女性です。逆に30代では女性が3割弱と、最も少なくなっています。

8 職業別発給件数

職業別	61年		62年	
	件数	%	件数	%
会社員	5,684	31.9	6,960	33.5
無職	2,215	12.4	2,572	12.4
自営業	1,237	7.0	1,206	5.8
会社役員	1,076	6.0	1,270	6.1
学生	1,126	6.3	1,848	8.9
農林業	1,059	5.9	870	4.2
主婦	1,154	6.5	1,277	6.1
地方公務員	930	5.2	992	4.7
団体役職員	834	4.7	901	4.3
教員	812	4.6	1,193	5.7
病院関係者	584	3.3	782	3.8
船員	91	0.5	61	0.3
国家公務員	214	1.2	251	1.2
宗教家	60	4.5	57	3.0
地方議員	84		17	
その他	640		542	
計	17,800	100	20,799	100

職業別発給割合（昭和62年）



9 居住地別発給件数

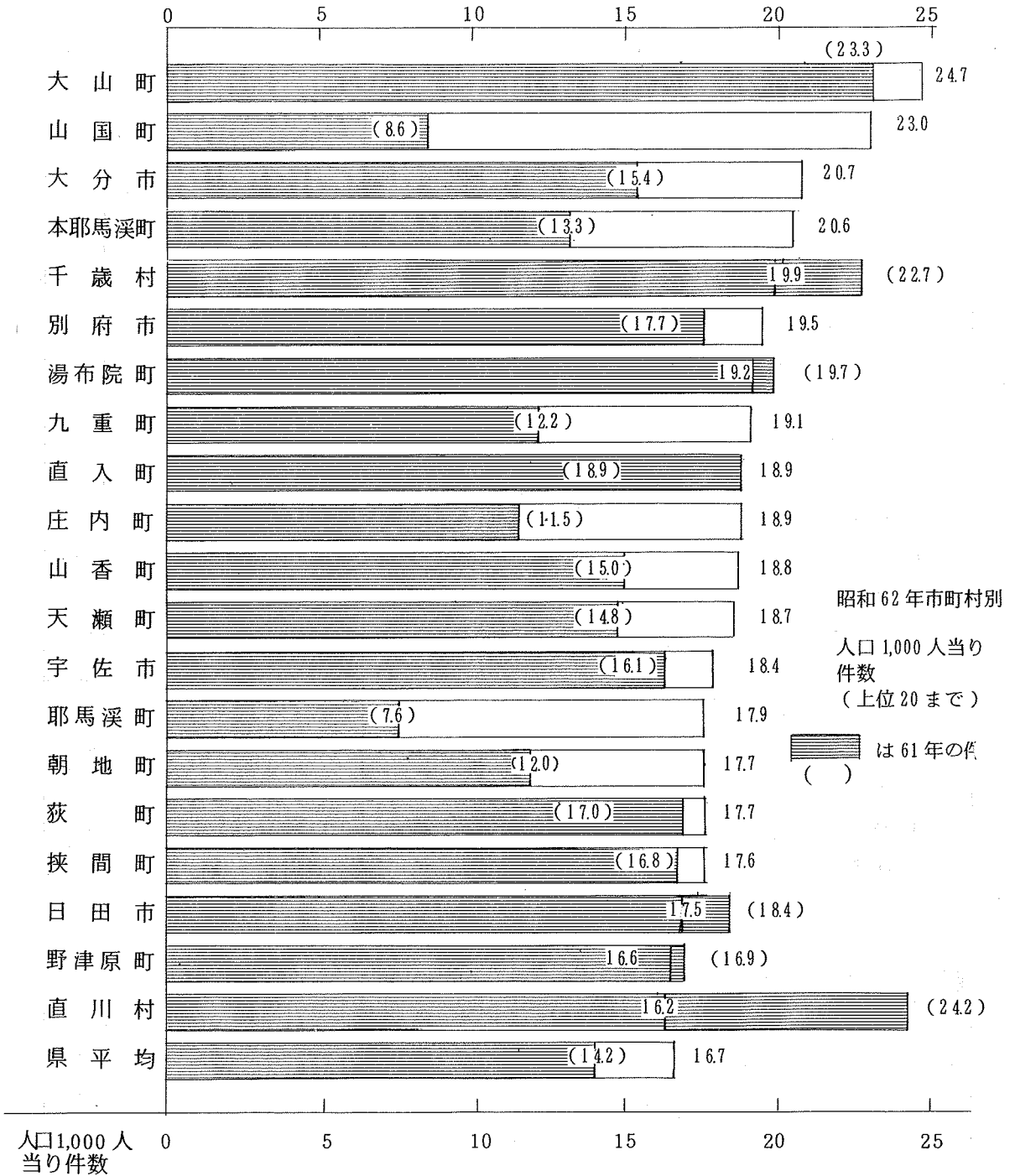
居住地別	62年			居住地別	62年					
	件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数		件数	対前年伸率(%)	人口1,000人当たり件数			
大分市	8,259	35.3	20.7	南海部郡	直川村	57	- 33.7	16.2		
別府市	2,604	1.0	19.5		鶴見町	47	- 29.9	8.9		
中津市	1,026	11.9	15.4		米水津村	29	11.5	9.5		
日田市	1,150	- 4.5	17.5		蒲江町	69	- 10.4	6.4		
佐伯市	634	16.5	11.8		大野郡	野津町	129	15.2	11.4	
臼杵市	433	6.9	11.1			三重町	225	8.2	12.1	
津久見市	227	- 10.3	8.1			清川村	32	- 17.9	10.6	
竹田市	342	27.1	16.1			緒方町	92	- 50.8	11.5	
豊後高田市	223	19.2	11.0			朝地町	33	- 36.5	17.7	
杵築市	251	21.8	11.3			大野町	104	- 22.4	15.2	
宇佐市	948	13.7	18.4			千歳村	57	- 13.6	19.9	
西国東郡	大田村	12	- 73.3			5.6	犬飼町	75	- 24.2	13.8
	真玉町	29	56.9			6.3	直入郡	荻町	73	4.3
	香々地町	39	- 25.0	8.7		久住町		65	16.1	12.6
東国東郡	国見町	49	- 7.6	7.1	直入町	60		0	18.9	
	姫島村	22	- 38.9	6.7	玖珠郡	九重町	255	55.5	19.1	
	国東町	184	3.9	11.4		玖珠町	308	28.3	14.2	
	武蔵町	72	- 8.9	12.3	日田郡	前津江村	21	- 40.0	11.2	
	安岐町	115	- 12.2	11.4		中津江村	23	53.3	15.4	
速見郡	日出町	291	- 10.7	12.7		上津江村	15	42.8	10.1	
	山香町	192	23.9	18.8		大山町	115	5.5	24.7	
大分郡	野津原町	98	- 3.9	16.6		天瀬町	149	25.2	18.7	
	挾間町	233	5.9	17.6		下毛郡	三光村	62	- 26.2	11.3
	庄内町	202	62.9	18.9			本耶馬溪町	98	53.1	20.6
	湯布院町	231	- 2.1	19.2	耶馬溪町		117	134.0	17.9	
北部海郡	佐賀関町	196	- 2.0	11.7	山国町		98	164.9	23.0	
	南海部郡	上浦町	26	- 13.3	7.8		宇佐郡	院内町	74	27.6
弥生町		64	- 3.0	8.8	安心院町	102		9.7	10.8	
本匠村		17	- 22.7	6.8	計	20,799	16.8	16.7		
宇目町		46	76.9	10.1						

※人口は、62. 12. 1推計

全体的に、人口1,000人当りの発給件数は伸びていますが、郡部でその傾向が強いようです。

昭和62年市町村別人口1,000人当たり件数

(上位20まで)



10 渡航先別発給件数（主要一カ国）

年 国 別		61 年			62 年		
		件 数	%	対前年比	件 数	%	対前年比
ア ジ ア	韓 国	4,528	25.8	43.9%	3,900	18.8	- 13.9%
	香 港	1,159	6.5	- 7.1	2,214	10.6	91.0
	台 湾	2,358	13.2	27.0	3,039	14.6	28.9
	フィリピン	139	0.8	- 10.3	81	0.4	- 41.7
	シンガポール	887	5.0	20.2	1,119	5.4	26.2
	中 国	1,310	7.4	- 9.7	1,612	7.8	23.1
	タ イ	454	2.6	63.9	464	2.2	2.2
	インドネシア	253	1.4	63.2	197	0.9	- 22.1
	イ ン ド	44	0.9	63.0	36	0.7	- 18.2
	そ の 他	110		14.6	114		3.6
	小 計	11,242	63.2	22.9	12,776	61.4	13.6
太 洋 州	オーストラリア	220	1.2	49.7	529	2.5	140.5
	そ の 他	184	1.1	13.6	303	1.5	64.7
	小 計	404	2.3	30.7	832	4.0	105.9
欧 州	フ ラ ンス	492	2.8	35.2	533	2.6	8.3
	英 国	232	1.3	34.1	210	1.0	- 9.5
	ド イ ツ	145	0.8	18.9	143	0.7	- 1.4
	ス イ ス	54	2.2	100.0	40	1.8	- 25.9
	イ タ リ ア	123		261.8	89		- 27.7
	ギ リ シ ャ	44		2.3	51		15.9
	ソ 連	59		13.5	54		- 8.5
	そ の 他	115	12.8	137	19.1		
	小 計	1,264	7.1	37.8	1,257	6.1	- 0.6

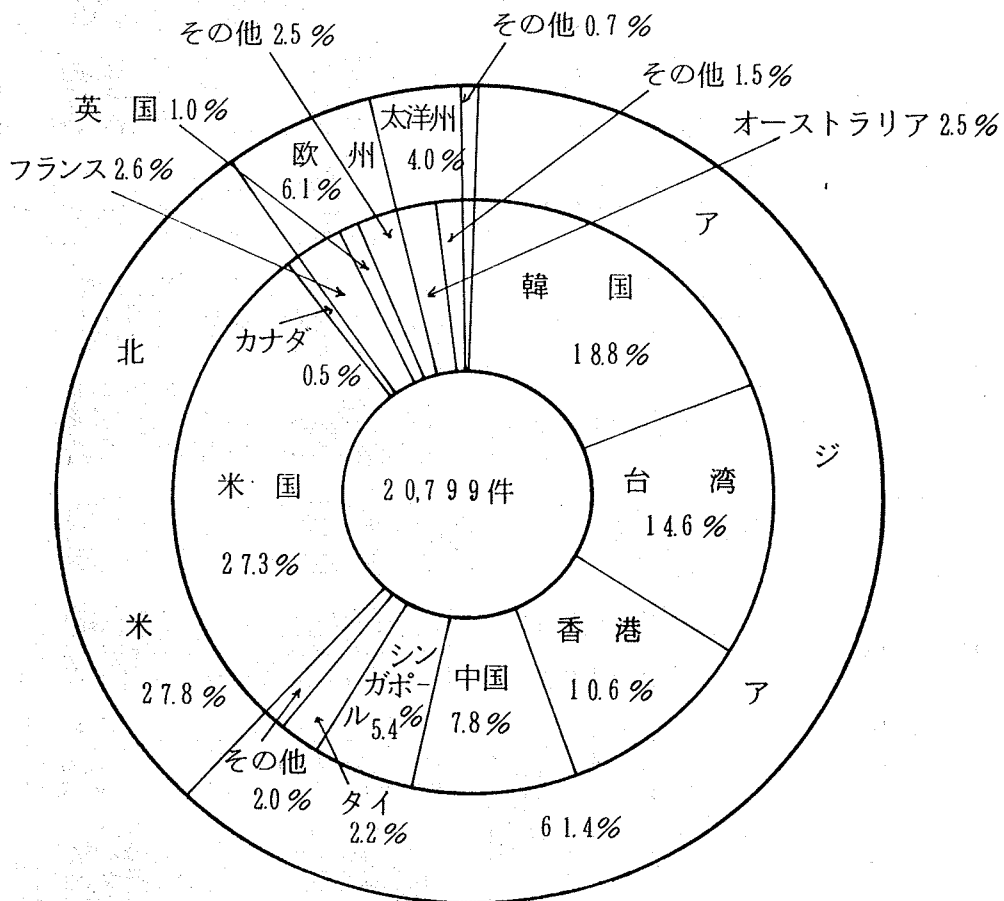
北米	米 国	4,689	26.3	4.9	5,672	27.3	21.0
	カ ナ ダ	121	0.7	40.7	113	0.5	6.6
	小 計	4,810	27.0	5.6	5,785	27.8	20.3
中南米	ブ ラ ジ ル	13	0.2	27.8	49	0.4	276.9
	そ の 他	24		4.4	32		33.3
	小 計	37	0.2	9.8	81	0.4	118.9
中近東・アフリカ	エ ジ プ ト	9	0.2	35.7	28	.03	211.1
	イスラエル	16		128.6	18		12.5
	アルジェリア	4		84.6	1		75.0
	そ の 他	14		68.2	21		50.0
	小 計	43	0.2	52.7	68	0.3	58.1
合 計		17,800	100	18.2	20,799	100	16.8

国別では、米国が最も多く、ハワイ・グアム、本土西海岸に新婚旅行、家族旅行に、又若い女性層に安定した人気があります。東南アジアでは、円高を反映しての買物旅行の為か、香港が去年の約2倍に増えています。

今年の特長として、オーストラリアが約2.4倍となっていますが、ハワイ・グアムにかわる新婚旅行地としての人気が出てきているようです。

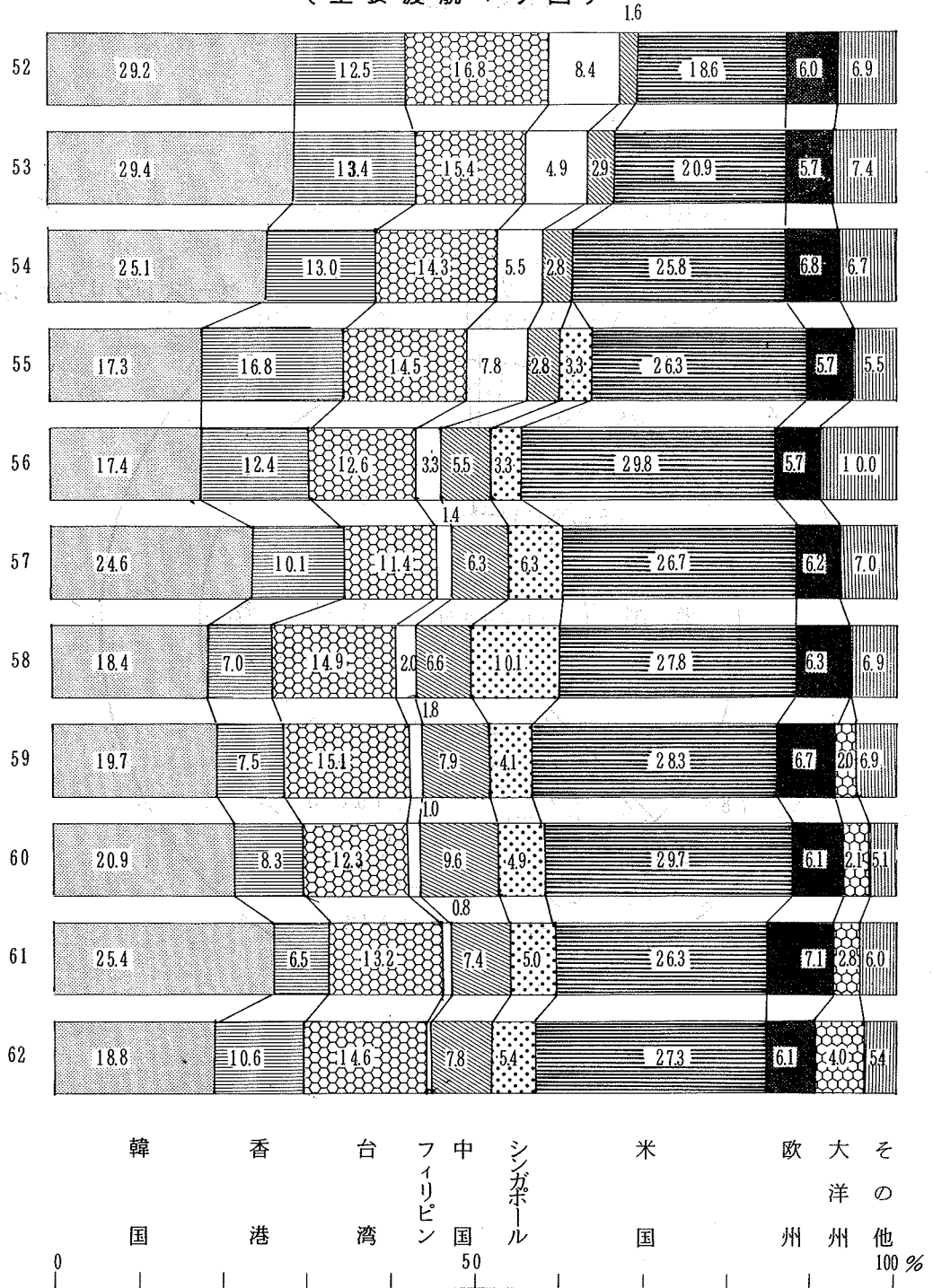
渡航先別内訳（主要1ヶ国）

昭和62年



渡航先国別発給割合の推移

(主要渡航1ヶ国)



11 日田窓口利用状況

月	日	受理	交付	計
1	14	56	75	131
	28	47	74	121
2	12	85	51	136
	25	72	77	149
3	11	56	74	130
	25	80	41	121
4	8	48	82	130
	22	37	47	84
5	13	48	44	92
	27	42	49	91
6	10	55	48	103
	24	69	52	121
7	8	93	71	164
	22	59	97	156
8	12	48	65	113
	26	43	51	94
9	9	75	48	123
	24	55	107	162
10	14	76	82	158
	28	90	81	171
11	11	62	98	160
	25	45	79	124
12	9	61	76	137
	23	29	73	102
計		1,431	1,642	3,073

(1回当たり128.0名利用)

昭和58年10月から出張窓口を開設し、月2回(第2、第4水曜日)職員2名が出張して事務処理を行っている。日田地域は県内でも遠隔地で、特に交通の便も悪く、又、申請者が多い為、1日当たり平均約128名の利用者があり、好評である。

日田窓口開設日

毎月第2・第4水曜日(その日が休日の場合は翌日)

(11:00~12:00 13:00~16:00)

県日田事務所1階会議室

居住地(市町村)別日田窓口受理状況

市町村別		日田受理	本庁受理	計	日田窓口利用率
日田市		913	237	1,150	79.4
日田郡	天瀬町	111	38	149	74.5
	大山町	71	44	115	61.7
	前津江村	14	7	21	66.7
	中津江村	17	6	23	73.9
	上津江村	6	9	15	40.0
玖珠郡	玖珠町	111	197	308	36.0
	九重町	38	217	255	14.9
下毛郡	山国町	51	47	98	52.0
	耶馬溪町	42	75	117	56.0
	本耶馬溪町	19	79	98	19.4
	三光村	3	59	62	4.8
中津市		23	1,003	1,026	2.2
その他(佐伯市外)		12			
合計		1,431	2,018	3,437	41.6

・日田地域の申請者は約半数が日田窓口を利用しており、本庁で申請受理された場合でも、交付は日田窓口を希望することが多い。

12 都道府県別発給件数

昭和 6 2 年				
	都道府県名	一般旅券発給数	対前年比(%)	人口1,000人当たり件数
1	東 京	587,102	125.6	49.6
2	神 奈 川	296,738	128.9	39.9
3	大 阪	269,834	124.3	31.1
4	愛 知	190,545	122.4	29.5
5	埼 玉	176,271	129.5	30.1
6	千 葉	175,324	130.0	34.1
7	兵 庫	156,604	122.4	29.7
8	福 岡	119,446	121.8	25.3
9	静 岡	94,955	121.8	26.6
10	北 海 道	90,613	123.6	16.0
11	京 都	83,226	127.3	32.2
12	広 島	63,205	117.1	22.4
13	茨 城	59,500	122.1	31.9
14	長 野	58,582	125.6	27.4
15	岐 阜	53,402	121.5	26.3
16	新 潟	44,112	120.8	17.8
17	奈 良	42,983	126.9	32.9
18	栃 木	42,943	122.4	23.0
19	群 馬	42,618	121.1	22.2
20	宮 城	40,881	129.6	18.8
21	三 重	40,339	126.4	23.1
22	岡 山	38,416	122.2	20.0
23	福 島	35,353	130.3	17.0
24	熊 本	35,077	121.8	19.1
25	滋 賀	31,125	122.5	26.9
26	山 口	30,176	117.4	18.8
27	石 川	27,321	120.3	23.7
28	富 山	27,038	122.4	24.2
29	長 崎	24,647	112.0	15.5
30	沖 縄	24,300	103.6	20.6

31	鹿 児 島	2 4 0 1 5	1 2 2.5	1 3.2
32	山 梨	2 2 7 3 4	1 2 3.4	2 7.3
33	愛 媛	2 2 3 9 1	1 1 3.1	1 4.6
34	山 形	2 2 0 2 1	1 2 3.3	1 7.4
35	和 歌 山	2 1 7 9 4	1 1 4.1	2 0.0
36	大 分	2 0 7 9 9	1 1 6.8	1 6.6
37	香 川	2 0 7 6 6	1 2 2.8	2 0.3
38	福 井	1 9 7 3 9	1 1 4.6	2 4.1
39	岩 手	1 8 8 9 2	1 2 9.4	1 3.2
40	佐 賀	1 6 8 8 2	1 0 9.3	1 9.2
41	青 森	1 5 9 3 2	1 2 5.5	1 0.5
42	秋 田	1 5 6 6 5	1 1 8.4	1 2.5
43	宮 崎	1 5 3 8 8	1 2 4.3	1 3.1
44	徳 島	1 3 8 5 4	1 2 4.6	1 6.6
45	島 根	1 1 3 4 6	1 2 5.2	1 4.3
46	高 知	1 1 2 6 9	1 2 0.7	1 3.4
47	鳥 取	1 1 1 2 5	1 3 4.4	1 8.1
	外 務 省	1 5 7 0	1 1 1.4	
合	計	3 3 0 8 9 1 8	1 2 4.2	2 7.3

(注) 外交・公用旅券は除く。人口は60.10.1国勢調査による。

件数の順位は昨年と変わらず、対前年比、人口比とも全国平均を下回りました。